

# 陳 情 一 覧 表

令和2年12月盛岡市議会定例会（令和2年12月3日）

受理 番号	受理年月日	陳 情 の 要 旨	提 出 者
8	R2.12.1	すべての保育・学童職員への慰労 金支給と保育職員配置基準の改 善を求める陳情	[REDACTED] 全国福祉保育労働組合 岩手県社会福祉労働組合 執行委員長 [REDACTED]

2020年12月1日

盛岡市議会  
議長 遠藤政幸 殿

全国福祉保育労働組合  
岩手県社会福祉労働組合  
執行委員長 [REDACTED]

すべての保育・学童職員への慰労金支給と保育職員配置基準の改善を求める陳情書

【陳情の趣旨】

今年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内の保育所・学童では、感染者を出さないように、感染源にならないようにと、極度の緊張状態と新たな業務負担を強いられ続けています。

6月12日に新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ国の第二次補正予算が成立し、福祉保育分野では介護事業所・障害福祉事業所・救護施設の事業所職員に対する慰労金が支給されることとなりました。感染者や濃厚接触者が出た施設の職員に20万、感染者の出していない施設の職員に5万円、雇用形態を問わず、10日間勤務したことを条件に出されています。その一方で、保育所、学童保育、児童養護施設、社会福祉協議会等の職員は慰労金対象外とされました。

保育・学童職員は、緊急事態宣言下でも開所を求められ、そもそも低い賃金の中で自分の体を張って利用者の命と健康を守ってきました。11月に入り、盛岡市内でも罹患者が急増しており、職員は極度の緊張状態の中で、今も仕事をしています。

しかし、コロナ以前から問題になっている保育士・職員不足に加え、コロナ感染防止に関わる業務や子どもの体調管理など、現場は多忙を極め、慢性的なストレス状態から「仕事は好きでも、このままでは続けられない」「いつまで頑張ればよいのか、自分が我慢できるのか不安」といった声も聞かれています。

盛岡市が子育てしやすい街になる為にも、一層保育や学童の現状に目を向け、処遇や配置基準などを見直して働きやすい環境を整え、保育・学童職員を増やすことが求められています。

盛岡市では、4月に保育関係者に商品券1万2千円が支給されていますが、他県の自治体では現金3~5万支給されている自治体もあり、現在も自治体独自の予算で決行・検討している所が増え続けています。盛岡市にも、保育士・学童職員が「頑張りを評価されている」と感じられるような対応を強く求めます。

【陳情の内容】

- 1, 第二次補正予算の慰労金対象から外されたすべての保育・学童職員に対する慰労金支給を陳情します
- 2, 独自の支給の実施に関わらず、今後の補正予算等で今回対象外となった福祉保育労働者を対象とするよう、国に働きかけることを陳情します
- 3, 保育職員配置基準を改善するよう、強く国に働きかけることを陳情します

陳情第 8 号

